

2014 koken No.13
Fall

(一社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成 26 年10月発行 No.13 秋号
年4回発行 (1月 4月 7月 10月)



協 会 通 信

高 秋 建

特 集

2014 高知豪雨特集
～歴代災禍に次ぐ豪雨 建設業協会の対応～

連 載

- ・高知県の土木史
「幕藩体制下の土木事業（近世）③」
- ・土木人物伝⑬
「島崎孝彦」
上下水道部門一筋に

高 知 県 提 供 情 報

- ・南海地震に備えちよき
- ・観光案内

来て・見て・楽しみながら学ぼう!

こうち防災フェスタ

2014

まもるくんと一緒に
来て・見て・楽しみながら
学ぼう!

11/23日 雨天決行
午前10時・午後4時
高知市中央公園

入場無料



ミニパワーショベルで
ボール運びに挑戦しよう!
現場で働く重機操作体験!

楽しもう! グルメコーナー



地域の食文化を
味わおう! 防災フェスタ
では、高知市中央公園
会場に食卓を設けよう!

無料

消防車を体験しよう!



無料 子ども消防車
記念撮影 乗車体験も
出来るよ!

フライドブライド
Special live

非常食を
食べてみよう!

災害時に役立つ非常食を
実際に食べてみよう!

まもるくん

高知県建設業協会のキャラクターとして
活躍するまもるくんがステージや会場に登場!
建設業に強い心と力を幼少小・学一年生。
大きな建物や車が大好き。
自分も大きくなったら建設マンになりたいから
毎日安全ヘルメットをかぶっている。
建設現場で働く人を見るたびに
ヒーローを見るように興奮してしまう。



イベントスケジュール (予定)

※10:00	オープニング
※10:15~※10:30	けんせつのはつコンテスト 表彰式
※11:00~※11:30	フライドブライドSpecial live
※1:00~	まもるくんと一緒に災害現場模擬体験!
※2:00~※2:30	フライドブライドSpecial live
※2:40~※4:00	まもるくんも応援! みんなで参加しよう! パケツリ体験 まもるくんと一緒に災害現場模擬体験!



知ろう!

行政・建設業 展示コーナー

防災に関する展示や、建設業に関する展示、
建設業に関する展示、建設業に関する展示。

消防車、救急車がやってくる!

災害時に役立つ消防車、救急車の展示。

企業館

建設業に関する展示、建設業に関する展示、
建設業に関する展示、建設業に関する展示。

体験しよう!

測量体験

測量の体験、測量の体験、測量の体験。

高知工業高等学校 工作教室

高知工業高等学校、高知工業高等学校、
高知工業高等学校、高知工業高等学校。

非常食を食べてみよう!

非常食の体験、非常食の体験、非常食の体験。

主催 一般社団法人高知県建設業協会 〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

TEL088-822-6181 FAX088-823-5662

高知県建設業協会

CONTENTS

2014 高知豪雨特集 ————— 4 ～歴代災禍に次ぐ豪雨 建設業協会の対応～

連
載

高知県の土木史 ————— 6

第4章 幕藩体制下の土木事業（近世）③

土木人物伝⑬ ————— 11

島崎 孝彦 1877～1972
～上下水道部門一筋に～

寄
稿

コンクリート構造物の補修技術の現状 ————— 12

高知県建設業協会 技術アドバイザー 宮田 隆弘

協会インフォメーション ————— 14

◆本部だより◆

お知らせ ————— 18

建設業に働く若者からのメッセージ — 28

第13話 自分の足跡

生活習慣を見直しましょう⑫ ————— 31

統計資料 ————— 33

クロスワードパズル ————— 39

高
提
供
情
報
県
報

南海地震に備えちよき ————— 40

観光案内 ————— 42



(写真提供：高知県)

水の都魚梁瀬（馬路村）

奈半利川本流の最上流部に建設された発電用のダムで、高さは115メートルと四国最高。ダムによってできた人造湖は早明浦ダムのさめうら湖に次ぐ規模で、ダムとともに四国では屈指の規模を誇ります。美林として名高い県木魚梁瀬杉のほか、湖畔の魚梁瀬丸山公園は春には約200本のソメイヨシノが咲き誇り、多くの観光客が訪れます。

(高知県ホームページより)

2014 高知豪雨特集

～歴代災禍に次ぐ豪雨 建設業協会の対応～



8月の上旬から中旬にかけての記録的な豪雨により大きな災害に見舞われた高知県。98年高知豪雨の再来を思わせる今回の「2014高知豪雨」。728棟の住宅が床上浸水し、車も水没するなど大きな被害となり、台風直撃とともに、猛烈に降る雨の恐ろしさを再認識することになった。

台風12号の概要

高知気象台（8月12日発表）によると、7月30日にフィリピンの東海上で発生した台風12号は、31日から8月1日に沖縄付近を北上、1日から3日にかけて東シナ海から黄海を進み、4日3時には温帯低気圧に変わった後、朝鮮半島を横断した。

この台風の影響で、西日本には南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、四国と紀伊半島では各地で記録的な大雨となり、降り始めの8月1日3時から5日24時までの雨量は、香美市繁藤で1366.0 mm、長岡郡本山町本山で1198.5 mm、吾川郡仁淀川町鳥形山で1088.0 mmを観測した。

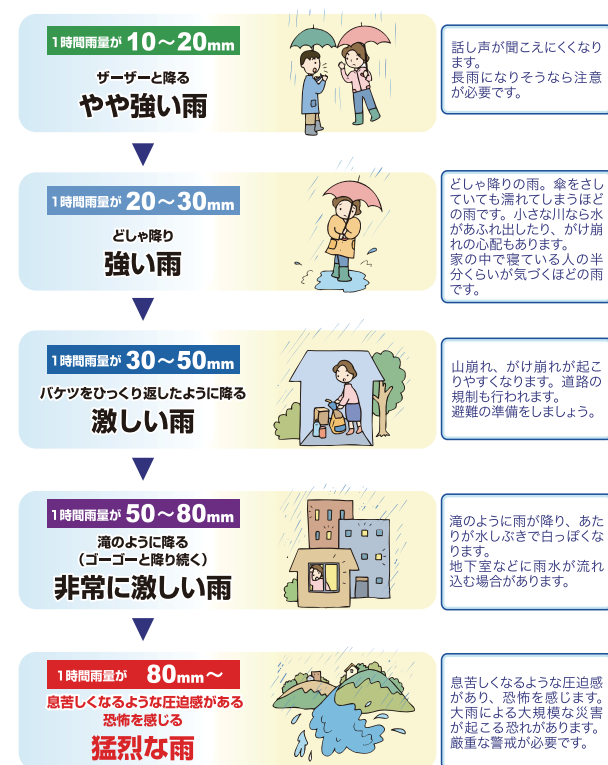
台風11号の概要

高知気象台（8月12日発表）によると、7月29日にマリアナ諸島近海で発生した台風11号は、フィリピンの東海上を発達しながら進み、強い勢力となって日本の南海上をゆっくりと北上した。10日6時過ぎに高知県安芸市付近に上陸し四国地方をゆっくり北北東に進み、瀬戸内海を抜けた後、10時過ぎに兵庫県赤穂市付近に再上陸、その後、近畿地方を北北東へ進み14時前に日本海に抜けた。この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が次々と流れ込んだため、高知県で大雨となり、降り始めの8月7日12時から10日24時までの総雨量は、安芸郡馬路村魚梁瀬で1081.0 mm、高岡郡津野町船戸で918.5mm、と各地で記録的豪雨を観測した。また、室戸市室戸岬で10日4時35分に南東の風52.5m/sの最大瞬間風速を観測するなど県内各地で暴風が吹き荒れた。さらに、床上・床下浸水、土砂災害等が発生し、県内の広い範囲で停電した。



（高知市 附属中学校付近の立体交差点）

■ 雨の強さと降り方



（出典：高知市洪水ハザードマップ）

被害状況まとめ

高知県危機管理・防災課によると、この2つの台風による被害状況（9月10日現在）は、人的被害が重傷1名、軽傷6名の計7名。住家被害が全壊3棟、一部損壊221棟、床上浸水728棟、床下浸水1,117棟など。16市町村で最大49万人に避難勧告・避難指示が出された。

経済被害関連（8月25日現在）をみると、商工業分野での被害総額は約0.86億円。農業分野、約24.2億円。林業分野、約2.6億円。水産業分野、約1.1億円。観光分野は旅館・ホテルの予約キャンセルによる影響額が約1.7億円となっている。

高知県建設業協会 本部での対応

高知市から、平成11年に締結した「災害時の応急対策活動協力に関する協定」に基づく応援要請を受けた。

この協定は、98年高知豪雨等を教訓として、平成11年6月22日に締結した協定であり、地震、津波、台風その他による災害が高知市内において発生した場合、会員の協力を得て応急対策活動を行うことにより、速やかな災害復旧を図ることを目的としている。

今回の応急対策活動協力に基づく要請は、合計で8件。依頼元は、高知市地域防災推進課と防災政策課。内容は、地域防災推進課からの土嚢の納入依頼が6件であり、すべて高知支部とその会員が対応した。また、防災政策課から土佐山村における仮設トイレの設置依頼が1件。いずれも迅速な対応を行った。

土嚢の納入詳細については、以下の表のとおり。

対応日時	土嚢納入内容	対応企業
8月4日 13:20	300袋 (納入場所: 鷹匠町 柳原倉庫)	尾崎建設(株) 他
8月4日 午後	500袋 (納入場所: 棧橋水防倉庫)	尾崎建設(株) (有)希秀
8月5日 10:00	500袋 (納入場所: 棧橋水防倉庫)	(有)竹内統建
8月5日 午前	500袋 (納入場所: 消防署江ノ口出張所)	(有)大寿建設
8月6日 10:00	350袋、550袋、200袋 (納入場所: 鷹匠町、棧橋水防倉庫、春野庁舎)	(有)大寿建設
8月8日 9:10	300袋、600袋 (納入場所: 鷹匠町 柳原倉庫、棧橋水防倉庫)	(有)希秀 入交建設(株)

災害情報共有システムでの報告

この度の災害において県内の被災箇所は1,000箇所以上であったが、当協会が運用する「携帯電話のGPS機能を活用した災害情報共有システム」を使つての被害報告は、合計13件（土砂崩れ5件、道路崩壊3件、路側崩壊1件、道路冠水3件、護岸擁壁崩壊1件）であった。

高知県建設業協会 各支部での対応

今回の台風での各支部の対応は以下の表のとおり。

(2014年9月現在)

支部名	状況	要請・問合せの内容	支部の対応	結果・現在の状況
室戸支部	県道、市道、林道への土砂流出。 護岸欠壊等の発生。	地元住民や消防、行政からの状況確認の 問合せ。	羽根から東洋町までの全会員に緊急出動 体制をとるように指示。	応急作業中。
安芸支部	護岸及び道路の崩壊。	安芸土木事務所及び安芸市から緊急要 請。	26年度緊急時協力業者一覧表を送り、そ の地域での代表者から順に連絡。	大規模な崩壊もあったが順次、施工中。
高知支部	県協会と連携し、災害対応を行う。	随時、県協会を通じて、高知市地域防災推 進課から、土嚢袋作成の要請があった。	その都度、会員企業に対応可能か、問い合 わせの上、土嚢製作を依頼した。	対応企業が、高知市の指定する日時、場所 に、指定個数を納品した。(合計3,800個)
高幡支部	多くの家屋での床上浸水により、大量の産 業廃棄物が発生。	四万十町より産業廃棄物処理のダンプの 手配及び飲料水確保の要請があった。	緊急に正副支部長で話し合い、ペットボトル の支給を決定。 その後、会員企業にダンプの出動を依頼。	2日間でダンプを総台数50台を手配し、2日 間で産業廃棄物を処理。 水も各企業の協力により確保。
中村支部	家屋浸水、道路冠水や崩土、崖崩れ、倒木 による通行止め等が発生。	幡多土木事務所から連絡があり、高知県と の災害協定の発動・要請。	支部長、副支部長と協議し、土木事務所か らの依頼に対して各業者へ連絡し依頼。	
宿毛支部	県道の崩落。 倒木等による通行止め(市道、町道、村道)	市道の通行止めを解除のため支部での対 応要請があり、三原村、大月町については 各地区単位にて対応を確認。	市内地区別に代表者を選任し管理者を協 議し、対応。	当日から3日以内には措置が完了。

高知県の土木史

第4章 幕藩体制下の土木事業（近世）③

柏島、浦戸港も修築

兼山は、津呂、手結のほか、宿毛湾入り口の柏島港も築造したと伝えられている。平尾道雄著「野中兼山と其の時代」では、「施工年代は明らかにされていないようである」としているが、前出の「野中兼山と『室戸湊記』」では、「激しい風浪のため陸地が侵食されることを聞いた兼山は、1644（正保元）年現地に赴いて視察の結果」としている。島の約5分の1を囲む石積み堤防（延長690・9m）、島の南側に波止（延長36・4m）と突堤（延長312・7m）を設け、東西1090m、南北1636・4mの港を造った。四国本土に向かい突き出した突堤は、高さ2・7m、馬踏3・6m、腰巻幅3・6m、堤敷32・7m、捨て石幅左右90・9mの大断面で、太平洋の怒濤を防ぎ、港内の静穏度を保つとともに、魚介類にとって格好の住みかとなり、後々まで島民に利益をもたらした。また石積み堤防は、集落を風波から守った。

また、施工年次は定かではないが、兼山は、浦戸港口の浦戸と対岸の種崎に、長さ0・9・1・5mの大石を使い、波止を築造、港口をしぼって引き潮の流れを加速、砂泥を排出し、港口が埋まるのを防いだと伝えられている。この波止は、その後、土中に埋もれて忘れられてい

たが、安政大地震の際、地中から現れ、津波にさらわれようとした集落を守ったという。

以上のほか、「室戸市史」が「南路志」に拠って述べるところによると、1649（慶安2）年に行われた崎浜（佐喜浜）港の修築工事も兼山施策の一環とみられるという。工事は、延長229mの同港のうち、港口から131mを完成したところで中断された。津呂港が竣工した2年後の1663（寛文3）年、再開されたが、その年7月、兼山は失脚し、3カ月の後急死しており、結末は分かっていない。その後、藩の手で数回にわたって行われた改修工事で、昭和前期までの旧港の形が出来上がった。

兼山は、藩100年の大計を確立するため、剛毅果断にことを運んだ面があり、「独断専行」と保守派の重臣たちの反感を買ったといわれている。また、大土木工事のため、領民を夫役に駆り立てた結果、苦しみに絶えかねた領民に恨まれたとも伝えられる。そのほか兼山の施策で土佐藩が力を蓄えるのを、幕府が警戒し、その失脚を企んだとの説もある。

兼山の施策は全面的に成功した訳ではないが、水利開発、港湾整備は、後々まで藩経済の振興に大きく貢献しており、江戸時代を代表する大土木事業家であったといえよう。しかし、その業績は、生前に報われることなく執政の座を追われ、遺族への追罰も過酷なものがあつた。「悲劇の宰相」といわれるゆえんである。

ところで、多くの書冊、論文は、兼山を優れた土木技術者としている。果たしてそうであろうか。当時の土木技術は、石積み、の穴太衆に見るように、特定の技能集団の中で世襲的、徒弟制度的に承継されてきたものではなからうか。谷時中につき、南学Ⅱ海南朱子学を修め、若くして執政の座についた兼山に、そうした時間があったとも、身分的に可能であったとも考えられない。

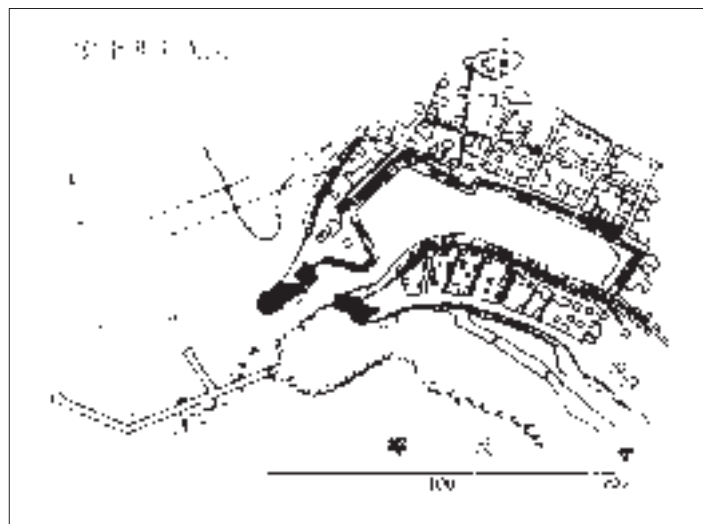
小倉小助、三省父子、江口延光、一木権兵衛といった人材を登用し、活用して、大事業を成し遂げたところに、兼山の宰相としての偉大さがあつたのではないだろうか。

一木権兵衛、命かけて室津港改築

難工事の末に完成した津呂港だったが、泊地が十分な広さでなく拡張の余地も少なかった。このため、1661（寛文元）年、兼山は、津呂港工事が完了すると直ちに、その約4km西にある室津港の拡充を計画した。

室津港は「土佐日記」に出てくる「むろつの泊まり」とされ、古くから知られていたが、釣り船が出入りする程度の川尻の入り江だった。1629（寛永6）年ごろ、津呂港を手がけた最蔵坊が、藩の許しを得て「サンヨウ碇」の上部を削り取り内港を掘り、その後は、藩の手で工事が続けられ、1640年、兼山によって一

応、工事を終わっていた。



「室戸市史」によれば、1643年、江戸へ参勤の途中、室津に入港した藩主忠義は、兼山はじめ工事関係者に送った書中で「当湊初に見候て胆をつぶし候」と述べている。「胆をつぶし」たのは、工事の見事さについてか、それとも、なお貧弱な湊の姿についてであったか、判断に迷うところであるが、その後に「当津に湊これ無く候ては叶はざる所に存じ候に、一段の湊と存ぜしめ候、当津普請申し付くべきと存候」と続いている。兼山が仕上げた「寛永の古港」は完工の2年後早くも、藩主忠義によって再工事の必要を指摘されていたのである。

忠義の指摘にもかかわらず、室津港は、その

後18年間ほとんど放置され、やっと1661年、兼山によって拡充工事が計画されたわけだが、兼山は、1663（寛文3）年、執政の座を追われ同年未死去、計画は沙汰止みとなった。

このため月日が経つにつれ室津港では、土砂の堆積が進み干潮時で2～3mあった水深が0・6～1m足らずとなり、船の出入りが困難になった。同港より新しい津呂港も同様な状態となり、藩は、1673（延宝元）年、幕府から津呂港については浚渫、室戸港については、浚渫拡充の許しを得て、78年3月着工した。その間4年も経っているのは1674、75年と立て続けに暴風雨災害に見舞われたためであった。

普請奉行には一木権兵衛が任じられた。一領具足だった権兵衛は、その土木技術を兼山に認められ郷土頭に取り立てられ、弘岡井筋の行当の掘り抜きなどに手腕を発揮した。「室戸湊記」には名前が出ないが、津呂港築造も監督したと伝えられている。

工事内容は、幕府への許可願いに「横30間（54・5m）、奥へ50間（90・9m）掘次、此分並石垣築申度存候」とある通り、内港の東側を新たに50間掘り次ぎ、石垣を築くものであった。進捗状況については、翌1679年8月、藩主忠義へ次の通り報告が行われている。

「室津港の御普請湊の内分成就仕候。外輪少々残、普請は不急儀に付、人隙次第に追々仕管に御座候。（中略）津呂より三崎に少遠御座候得共、

湊之内に入候船大しけにも障無御座候に付、津呂同前に諸廻船出入仕候。前言上如仕候。湊口脇に少取残之岩御座候。是は當冬夜潮に取申筈に御座候。云々」

この報告からすれば、津呂、手結を上回る大工事だったが、工事は比較的順調で、1680（延宝8）年6月には完成している。ただ、港口にあった3巨岩の除去は難工事で、普請奉行一木権兵衛が「事成就の暁は身命を捧げる。力を貸し給え」と海神に祈願し、やっと砕くことができた。権兵衛は、完工後、藩庁への届けをすましたうえ、役宅で割腹、海神との約束を守ったと伝えられている。

「室戸市史」が「室戸港沿革史」に拠って述べるところでは、工費は「1カ年に19万人余、3カ年に30万463人1歩、米高5867石1斗1升」であった。

第3節 高知城の類焼と再建

越前町から出火

藩祖山内一豊の時、築かれた高知城は1727（享保12）年2月、城西の越前町から出た火事で追手門、西ノ口大門、北ノ口大門、城内櫓

3カ所、屋敷1カ所のほか、わずかな門、廊下を残して類焼した。藩では幕府の許可を得て1729年5月、再建に着手した。普請奉行に深尾帯刀、作事奉行に志東茂五郎、大工頭に笹村喜平次、棟梁に山本惣太夫、笹村太助、笹村助左衛門をあて、24年余をかけて1753（宝暦3）年11月完工した。

現在、仰ぎ見る天守閣は、このときに再建されたものである。また、明治の廃藩置県後、全国各地で城郭の取り壊しが行われ、高知城も1873年、二ノ丸、三ノ丸は櫓、堀だけを残し、表御殿、奥御殿などが撤去された。さらにその後にも本丸と追手門を残して堀、櫓などが払い下げられ、外堀、内堀もほとんどが埋め立てられた。現存するものは天守閣、追手門など15棟で、いずれも1934（昭和9）年、国の重要文化財に、城跡も1959年、国の史跡に指定されている。以下、「高知市の文化財」から天守閣、追手門の城郭建築上の特徴を要約した。

天守閣 再建されたのが、江戸時代中期であるにもかかわらず、外観は極めて古風で、二重の櫓に東西に棟をのびた大きな入母屋の屋根をかけ、南北に千鳥破風を付け、その上に南北棟の回縁高欄付の望楼をのせている。山内一豊の創建当初のものをそのまま踏襲したことからきている。天守の高潮期にあたる慶長期（1596～1615）には、既にすたれてしまつて



今、仰ぎ見る高知城は1729年から24年余をかけて再建された

いた様式だが、一豊が「物数寄を以」て建てたという。その古い様式に、後世の手法である総塗籠が用いられており、洗練された外形とともに、その美しさを一層ひきたてている。

一重二重と積み重ねる井籠組^{いろうぐみ}で、2階ずつ3つを積み重ねているから、構造上は6階建てである。初重（1・2階）は桁行11・8m、梁間9mである。1階の南側と西側に出入口を開き、両開きの土戸を釣り込み、各面に格子窓を付け、北面には狭間も付けるとともに豪快な石落しを2カ所ずつ付けている。2階は格子窓を四面に付し、狭間は北面と東面に付けている。中重は

3階と4階だが、3階では東西の妻壁にそれぞれ窓を開き、4階では四面に2個ずつ窓を開くが、いずれも土戸を片開きに釣り込む。また4階には四面に狭間を2個ずつ付ける。上重は5・6階で、5階は低く、窓も狭間もない。6階の望楼は、簡素ながら部屋としての形式を整えている。桁行、梁間とも5・5mで、四面とも中央1・8mを出入口とし、外側には黒漆塗の板戸、内側には明り障子を引分けに入れる。天井は格天井で、壁は鳥ノ子紙の貼付壁で床には畳を敷いていた。

追手門

巨大な切石を積んだ石垣の櫛形の上に南面して建つ規模雄大な建物である。1663（寛文3）年に崩壊したのを翌年改築したもので、改築にあたっては1727（享保12）年焼失前の周囲の建物と調和するように再築されたであろうから、外壁は板張となっていて古い様式を残している。下重中央には大きな門扉を両開きに釣り込み、両脇間に潜戸を釣り込んである。門扉、潜戸ともに框、棧、板はいずれも梓材を用い、銅板の筋鉄を張り、銅板製の金具を付す。中央門柱筋は、北側通りと中央に柱を建て、西側は石垣を引っ込めて築いているため、北側通りに柱2本を建てる。正面通りの柱、冠木、腕木、出桁等はいずれも厚い樺板を覆い、隅、継目には銅板の筋鉄を張り、柱の上下には銅製の飾金具を打ち付けていた。上重は桁行20

m、梁間7・3mである。

天守閣、追手門のほかに、懷徳館、納戸倉、黒鉄門、東多聞、西多聞、廊下門、詰門、矢狭間6棟の13棟も国の重文に指定されている。

また、県下で国、県の重要文化財に指定されている藩政時代の建造物には、次のものがある。

【国指定重要文化財】

▽旧立川番所書院 長岡郡大豊町立川 寛政年間（1789～1800）建造1974年指定▽山中家住宅 土佐郡本川村越裏門 18世紀ごろの建造 1972年指定▽土佐神社鼓楼 高知市一宮 1649（慶安2）年建造 1904（明治37）年指定▽土佐神社楼門 高知市一宮 1631（寛永8）年建造 1982年指定▽朝倉神社本殿 高知市朝倉 1657（明暦3）年ごろ再建 1949年国指定▽関川家住宅 高知市一宮 1819（文政2）年建造 1974年指定▽旧山内家下屋敷長屋 高知市鷹匠町 1865（慶応元）年建造 1979年指定▽鳴無神社社殿 須崎市浦ノ内 1663（寛文3）年再建 1953年指定▽旧竹内家住宅 幡多郡大正町田野々 18世紀中ごろ建造 1972年指定

【県指定重要文化財】

▽岡御殿 安芸郡田野町立町 1842（天保13）年建造 1985年指定▽神峯神社本殿

安芸郡安田町神峯 1718（享保3）年再建 1955年指定▽竹林寺客殿 高知市五台山 主屋、玄関は1735（享保20）年、車寄せ1816（文化13）年建造 1962年指定▽開成門 高知市城北町 1866（慶応2）年建造 1957年指定▽観音正寺観音堂 吾川郡春野町芳原 2代藩主忠義時代に建造？ 1953年指定▽高知座神社本殿 宿毛市平田 1768（明和5）年再建 1955年県指定

第4節 物は海路、人は陸路

大廻と小廻

手結、室津、津呂3港が整備され、海上輸送が一段と活発になった。全国的にも、河村瑞賢（瑞軒とも書く）によって1671（寛文11）年、東回り、翌年には西回りと本州一周航路が開拓され、物資流通は、ますます盛んになった。当時、土佐と上方を結ぶ航路は小廻、江戸と結ぶ航路を大廻といった。小廻には浦戸、手結など土佐湾の諸港と大阪、甲浦と大阪を結ぶものがあった。

前者は、主に一般的な、木材をはじめとする貨物輸送路であり、人々が利用することは少な

かった。難所・室戸岬で難破するのを恐れ、船酔いに苦しんだからである。人々の多くは、甲浦まで陸路をとり同所で乗船した。1635（寛永12）年に始まった参勤交代のコースでもあった。

甲浦からの船旅も、次第に敬遠されるようになり、1713（享保3）年には、参勤交代路が北山越え（北山通）に変更された。

北山越えは、平安時代に開かれた官道である。四国山地を横断する険しい道のため上方との交通路としては廃れていたが、嶺北地方と城下を結ぶ重要な街道であった。以後、土佐藩の公道として盛んに利用されるようになり、甲浦コースは宝暦（1751～64）以後、ほとんど利用されなくなった。

このほか藩政期を通じて、藩外に出る道は、松山街道（久万官道）、西南地方に向けての中村街道及び梶原街道があった。

領内交通の幹線は、甲浦から伊予境松尾坂へと領内を東西に貫く道で約57里（224km）、48カ所に一里塚が設けられていた（『皆山集』）。しかし、奈半利、仁淀、渡（四万十）の3川には橋がなかった。村々を結ぶ脇道、田んぼ道、そま道などもあり、また遍路道ができていた。道路の幅は、「高知県史」によれば「大道3間、脇道2間、枝道1間」との「古来からの掟を確認指令した」1708（宝永5）年の文書があるという。こうした記録から、かなり道路が整備さ

れていたようにも考えられるが、実際は、2m足らず、途中には、峠などの險阻な道が多く部分的には手入れしなければ通行に支障をきたす状態であったという。

藩政初期には、幕府の鎖国政策に準じ非常に閉鎖的となり、極端に他国との往来を嫌い、公用以外はほとんど旅を認めなかった。東方からの城下への出入は、農人町の東端松ヶ鼻の番所で、西方の出入は本町筋の西端思案橋の番所で、さらに北方からの出入を山田町の橋畔の番所で厳しく監視した。

維新に通じた土佐の道

藩政後半期になると、そうした規制はかなり緩和されたが、道路は「百年一日」の状態が続いた。藩の公道・北山越えと呼ばれた土佐（北）街道にしても、城下から長岡郡布師田村石淵、同郡岡豊村中島、同郡領石村を経て国分川をさかのぼり、同郡豊永郷穴内、本山郷立川村から伊予に越える。伊予では馬立村から川之江へ。さらに讃岐に出て丸亀から船に乗るわけだが、穴内と本山の間には国見峠、立川と馬立間の土予国境には笹ヶ峰という1000m級の山道を越さなければならなかった。

そのほかの、土佐（東）、松山、中村、梶原街道は、それぞれ現代の一般国道55、33、56、197号のコースとほぼ同じである。梶原街道は

梶原の先で大洲街道（197号）と宇和島街道（320号）に分かれた。いずれも現在と比べ物にならない、険しく粗末な道であった。

幕末、ペリーの黒船で鎖国の夢破られた日本は、近代国家形成への激動期を迎える。尊皇攘夷、討幕運動の高まりに対する、幕府、列藩保守派による厳しい弾圧、数多くの血が流された。土佐からも、薩長連合を成立させ、明治維新へと時代の歯車を大きく回した坂本龍馬、中岡慎太郎はじめ多くの志士たちが、そうした險阻な道を踏み越えて国事に奔走した。

龍馬脱藩の道については諸説がある。その中で梶原街道を行き、宮野々関を抜けて大麦峠を越えて大門峠から高川、土居に出、坂石から川舟に乗り長浜に出たという説が、これまで有力であった。大麦峠は九十九曲峠ともいわれ、同所には「勤王志士脱藩遺跡」の碑が建っている。しかし、愛媛県の地方史家の最近の研究では、宮野々関を破って、国境の大野ヶ原、葦ヶ峠を越え小屋村から、河辺、五十崎を経て、大洲に至り、川舟で長浜に下ったというのが、確かなところだとされている。いずれにしても、これら、土佐の山間を縫った細い道は、真つすぐに近代日本の門口につながっていたのである。

（次号に続く）

「高知縣土木史」

（1998年 社団法人 高知県建設業協会発行）

より引用

土木人物伝

13

島崎 孝彦（しまさき たかひこ）

1877～1972



上下水道部門一筋に

1877（明治10）年1月高知市小高坂に生まれる。

高知尋常中学校（現追手前高校）を経て、1898年第三高等学校工学部を卒業。埼玉県土木吏員を振り出しに上下水道一筋に歩む。

1914（大正3）年朝鮮総督府土木局京城出張所長、1922年大阪水道部下水道課長、1924年水道部長に累進、大阪市第4～6次水道拡張事業の完成に貢献。大阪市都市計画下水道事業第1期～5期（1922～1940（昭和15）年）工事施工に当たった。1929年に欧米各国に出張、研究を重ね、浄化方法としての活性汚泥処理法を推進した。

1937年北海道帝国大学から工学博士号（同大学土木での工博第1号）を授与された。

社団法人日本水道協会の設立に貢献、勤勉力行、几帳面、質素、意志強固でかつ温厚な紳士であった。大阪には絶対断水騒ぎを起こさせない”と強く主張し、行政の指針としていた。

1940年全国初の污水处理場の完成を見た後、大阪市を退職。郷里高知市や坂出市をはじめ全国各都市の水道の顧問として、上下水道の指導的役割を果たした。1952年75歳にして大阪水道工業会会長となり、1959年82歳で技術士試験に合格するなど、1972年95歳で死去するまで広く活躍した。勲三等瑞宝章を授与された。

〈註〉三高と五高に工学部があった。三高工学部が後の京都帝大理工科大学の一部となり、五高工学部が熊本高等工業学校となった。

「コンクリート構造物の補修技術の現状」

前号からの連載の続きです

高知県建設業協会
技術アドバイザー 宮田 隆弘

4. 構造物の補修

4.1 補修作業の手順

(1) 構造物の欠陥の発見

劣化している構造物に対して、何が原因であるかを調べる。

- ・劣化による断面減少
- ・荷重の増大などによる強度不足
- ・地盤の軟弱さにより支持力不足による
- ・施工時の不備による剥落、ひび割れ
- ・鉄筋の腐食、漏水など

劣化の種類と原因が分かれば、劣化の程度を見定め、補修・補強の必要性を判断

する。

- ・補修・補強を行う

つまり、何を目的にどのような測定（調査）を行い、

何をつくり、その結果をどういう基準で判定し、補修・

補強の必要性を判断するか。変状の原因と対策が明らかになれば、施工条件を考えて

ライフサイクルコストの検討など、経済的な工法を選定する。

4.2 補修・補強の選定のポイント

劣化のメカニズムに対処できる補修方法の選定には、

土木学会2007年制定コンクリート標準示方書「維持管理編」を参考にして整理されている「守分敦郎・小柳光生」両氏の「構造物の外観上の劣化グレードと採用可能な工法」を「コンクリート補修・補強ハンドブック」（朝倉書店）から掲載させてもらった。

次表は、あくまでも詳細検討を行う前のスクリーニングに位置づけられている。構造物の点検結果から、劣化機構や変状の種類を整理できれば、補修の目的に応じた補修方法がリストアップできることになる。

2.3 補修作業

補修作業にあたっては、目的に合った方法で施工する必要がある。

単なる変状の進行防止のためには、塗布や注入によるひび割れ補修、パッチング、吹き付けなどが行われる。

強度不足に対しては、巻立て、補強剤による強化が行われる。

構造物の弱体化している場合には、改築取り替えを本格的に行うことになる。

(1) ひび割れ補修

- ・塗布、被覆、吹き付け

収縮ひび割れのように微細な網目状の場合の補修に有利である。

セメント系、エポキシ系、アスファルト系および合成ゴム系などが用いられる。

- ・はつり密封

ひび割れの幅が大きい数が少ない場合、ひび割れをはつり、割れ口を広く深くして充填剤で付着をよくする。

- ・注入

グラウト注入、樹脂

注入などが、ひび割れ幅の小さいとき有効である。

(2) パッチング（つぎはぎ補修）

欠陥のある疑わしいコンクリートは取り除き、鉄筋の周囲は取り除き、超硬練りモルタルで充填する。

(3) 吹き付け

広い表面積にわたる補修に有利な工法である。圧縮空気による吹き付けが用いられる。

- ・ショットクリート

ミキサで混ぜた砂とセメントを乾いたままで圧縮空気でノズルに送り、ここから水とともに吹き付ける方法である。

構造物の外観上の劣化グレードと採用可能な工法の例

(土木学会2007年制定コンクリート標準示方書[維持管理編]より)

構造物の外観上のグレード	劣化機構に応じた標準的な工法 (例)						
	中性化	塩害	凍害	化学的侵食	アルカリシリカ反応	床版の疲労	すりへり
潜伏期	表面処理*, 再アルカリ化*	表面処理*	表面処理*	表面処理, 換気・洗浄	水処理 (止水, 排水処理)*	橋面防水層*	表面処理*
進展期	表面処理, 断面修復, 再アルカリ化	表面処理, 断面修復, 電気防食, 脱塩	表面処理	表面処理, 断面修復, 埋設型枠, 換気・洗浄	[今後予想される膨張量が小さい] 水処理 (止水, 排水処理), ひび割れ注入, 表面処理 (被覆, 含浸), 剥落防止	橋面防水層, 鋼板・FRP接着, 上面増厚, 下面増厚, 増設桁	断面修復, 表面処理*
加速期 (前期)	表面処理, 電気防食, 再アルカリ化 断面修復	表面処理, 断面修復, 電気防食, 脱塩	表面処理, ひび割れ注入, 断面修復	断面修復, 表面処理, 増厚, 埋設型枠, 換気・洗浄	[今後予想される膨張量が大い] 水処理 (止水, 排水処理), ひび割れ注入, 表面処理 (被覆, 含浸), 剥落防止, 断面修復, プレストレスの導入, 鋼板・FRP接着, 増厚, 鋼板・PC・FRP巻立て, 外ケーブル	[浸透水の影響あり] 橋面防水層, 鋼板接着, 上面増厚 [浸透水の影響なし] 橋面防水層, 鋼板接着, 上面増厚, 増設桁	断面修復, 表面処理*
加速期 (後期)	断面修復	断面修復					
劣化期	断面修復, 鋼板・FRP接着, 外ケーブル, 巻立て, 増厚	FRP接着, 断面修復, 外ケーブル, 巻立て, 増厚	ひび割れ注入, 増厚, 打替え, 巻立て	FRP接着, 断面修復, 表面処理, 増厚, 巻立て, 埋設型枠, 換気・洗浄	[今後予想される膨張量が小さい] 水処理 (止水, 排水処理), 断面修復, 表面処理 (被覆), 剥落防止, プレストレスの導入, 鋼板・FRP接着, 増厚, 鋼板・PC・FRP巻立て, 外ケーブル	供用制限, 打替え	鋼板・FRP接着 巻立て, 打替え, 表面処理*

○新入・若手社員研修会

7月18日に入社3年程度までの社員を対象にした「新入・若手社員向け研修会」を高知県建設会館で開き、35名が参加しました。当協会労務委員長の玉木大祐氏があいさつをした後、「建設業安全衛生基礎研修（講師：当協会労務副委員長 前田郁男氏）」、「社会人基礎研修（講師：高知県立高知工業高等学校 山岡稔幸氏）」、「ミニドラマで学ぶ建設業法（講師：当協会常務理事兼事務局長 川上勲夫氏）」を研修しました。研修会後には、当協会青年部主催によるウエルカム会を開き、青年部員と研修生が交流しました。

新入・若手社員向け研修会は7月18日を皮切りに、10月20日、1月30日と計3回シリーズでの開催を予定。



高知県建設業協会のコマーシャル を放送中！

高知県の建設業活性化の一助になればと、高知県建設業協会のコマーシャルをテレビ、ラジオにて放送中です。放送されているコマーシャルをご覧になりたい場合、当協会のホームページか、Youtubeにて「高知県建設業協会」と検索していただくと、視聴することができます。



協会行事一覧

7月

日	曜日	項 目
1日	火	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 理事会(7月9日開催)について ・理事会(予定)議題 ①各委員会委員の委嘱について ②建築部会規定の改正について ③防災フェスタについて ④建設会館の今後について (3) 四国地方整備局との意見交換会について (4) 協会シンボルマークの審査方法について (5) 正副会長会の定例開催日について (6) 高知工業高校インターンシップについて (7) 高知新聞 防災意識アンケートの協賛広告について (8) 報告事項及びその他議題について ①国土交通大臣表彰及び高知県知事表彰について ②新入・若手社員向け研修会について ③GPS携帯災害情報共有システム実施訓練について 女性部 役員会 防犯パトロール
3日	木	第3回コンプライアンス委員会
14日	月	正副部会長会(土木) (1) 本日の理事会及び各委員会について ①理事会について ②各委員会について (2) くらしと技術の建設フェア四国2014について (3) テレビCMについて (4) その他 ①協会事務局の夏季休暇について 理事会 (1) 各委員会委員の委嘱について (2) 建築部会規程の改正について (3) 防災フェスタについて (4) 「技術力向上に向けた研修会」について (5) 報告事項及びその他議題について ①建設会館の今後について ②テレビCMについて ③けんせつの絵コンテストについて ④総会・理事会(平成27年度当初まで)の日程について 合同組織委員会
16日	水	防犯パトロール
18日	金	新入・若手社員研修会 青年部連合会 新入社員ウエルカム会
25日	金	女性部 総会
29日	火	第2回保健委員会 倫理委員会
30日	水	道路啓開計画作成検討協議会

協会行事一覧

8月

日	曜日	項 目
1日	金	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 四国地方整備局との意見交換会について (3) 全国建産連の要望事項について (4) 高知労働局長との懇談について (5) 品確法等の一部改正に係る発注関係業務の運用に関する指針への意見について (6) 県委託による施工力向上に向けた講習会について (7) 建設会館株式の売買について (8) 岡崎誠也高知市長を囲む会について (9) 短大備品について (10) 野中兼山生誕400年記念関連事業について (11) 報告事項及びその他議題について ①道路啓開計画作成検討協議会について ②富士教育訓練センター視察について ③高知市への要望について（下水道部会） ④労務管理の徹底について（労務委員会） ⑤砕石工業組合との協議について（土木委員会） ⑥各支部・建築部会対抗ゴルフ大会について（保健委員会）
		防犯パトロール
15日	金	防犯パトロール
18日	月	土木正副委員長会 / 資材価格に関する会議
		土木委員会
20日	水	各支部・部会対抗ゴルフ大会



協会行事一覧

9月

日	曜日	項 目
1日	月	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 正副会長会の日程及び建設関係殉職者慰霊祭について (3) 支部訪問について (4) シンボルマークの審査について (5) 土木委員会について (6) 地域人づくり事業について (7) 建設会館株主の売買について (8) 報告事項及びその他議題について ①改正品確法の適正な運用に向けての説明会について ②テレビCMについて ③講習会について ④改正品確法に基づく発注関係事務 ⑤道路啓開計画作成検討協議会について 防犯パトロール
2日	火	女性部役員会
8日	月	道路啓開計画作成検討協議会 地域ブロック会議 (中村・宿毛・土佐清水支部)
9日	火	道路啓開計画作成検討協議会 地域ブロック会議 (伊野・高吾北支部、高陵支部) 施工力向上に向けた講習会 (中村会場)
10日	水	道路啓開計画作成検討協議会 地域ブロック会議 (室戸・安芸支部、南国・嶺北支部) 施工力向上に向けた講習会 (高陵会場)
11日	木	道路啓開計画作成検討協議会 地域ブロック会議 (高幡支部、高知支部) 施工力向上に向けた講習会 (南国会場)
16日	火	施工力向上に向けた講習会 (高知会場)
17日	水	施工力向上に向けた講習会 (安芸会場) 防犯パトロール
24日	水	土木委員会
26日	金	下水道部会 安全パトロール

事業主の皆様へ

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます
 ～平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主が対象になります～

※ 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第96号)

適用対象になると

平成28年4月から、前年度(平成28年度は、平成27年4月から平成28年3月まで)の雇用障害者数をもとに、

- 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。
- 障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

※年度(27年4月～28年3月)の途中に事業廃止した場合(吸収合併等含む)は、廃止した日から45日以内に申告・申請が必要です。

制度適用から
申告・納付
開始までの
スケジュール

	～平成27年3月	平成27年4月～ 平成28年3月	平成28年4月～
適用 対象 となる 事業主 の範囲	常時雇用する労働者数 が200人を超える事業主	常時雇用する労働者数が 100人を超える事業主	申告・納付 開始



納付金の申告では...

- ・申告対象期間(＝申告の前年度)の各月における
 - ①常時雇用している労働者数
 - ②雇用障害者数
 - ③雇用障害者の労働時間数(所定労働時間及び実労働時間)
 をご報告いただく必要があります。

調整金(常時雇用している労働者数が300人以下の事業主の場合)の申請では...

- ・上記①②③のほか、雇用障害者の
 - ④源泉徴収票(写)
 - ⑤障害者手帳等(写)を添付していただく必要があります。ご準備下さい!

障害者雇用について早めの取組等をお願いいたします。

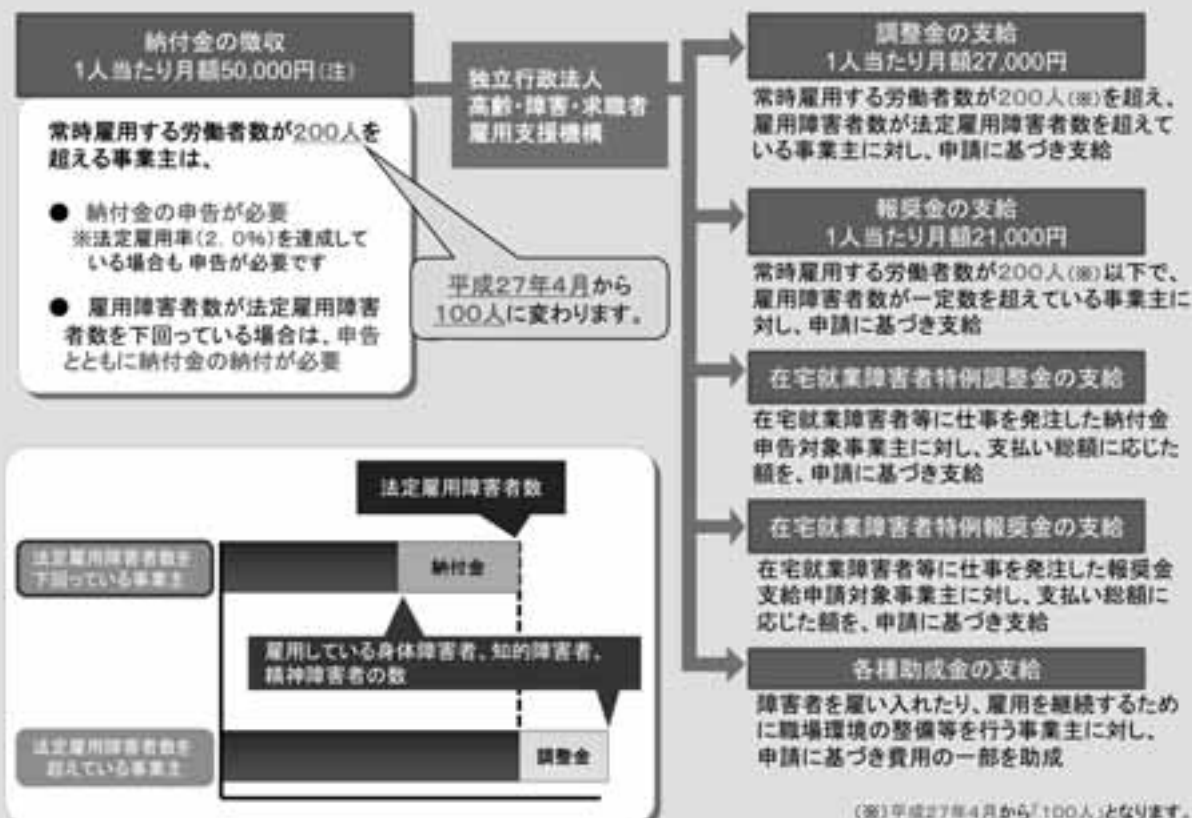
障害者雇用の取組については、裏面のお問合せ先をご確認ください。

メルマガ会員登録中 <http://www.jeed.or.jp/general/merumaga/index.html>

障害者雇用納付金制度とは

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることが目的に、障害者雇用納付金(「納付金」)の徴収、障害者雇用調整金(「調整金」)、報奨金、各種の助成金の支給を行う制度です。

◆障害者雇用納付金制度の概要



(注)

○常時雇用する労働者数が200人を超え300人以下の事業主は、平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
○常時雇用する労働者数が100人を超え200人以下の事業主は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
納付金の額が1人当たり月額「5万円」から「4万円」に減額されます。

お問い合わせ先

- 障害者雇用に関して相談したい、職業紹介を行ってほしい。
・ 管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にお問合せください。
- 障害者雇用納付金制度の詳細、各種助成金について知りたい
・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ(<http://www.jemst.or.jp/>)をご覧ください。
最寄りの高齢・障害者雇用支援センターにお問合せください。
- 障害者雇用の具体的な進め方などを相談したい
・ 最寄りの障害者職業センターにお問合せください。
※ 障害者雇用を検討している事業主や、すでに障害者を雇用している事業主の支援ニーズに応じて、採用計画立案から雇用管理に至るまで体系的な支援を行っています。



高年齢者雇用安定助成金のご案内

高年齢者雇用安定助成金は、高年齢者活用促進コースと高年齢者労働移動支援コースで、構成されています。

高年齢者雇用安定助成金 高年齢者活用促進コース

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための機械設備の導入・雇用管理制度の整備等、雇用環境整備の措置（以下「活用促進措置」といいます。）を実施した事業主に対し、助成金を支給します。

<支給金額>

「活用促進措置」に要した費用の2分の1（中小企業は3分の2）

ただし、当該活用促進措置の対象となる、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします（1000万円を上限）。

高年齢者雇用安定助成金 高年齢者労働移動支援コース

高年齢者の円滑な労働移動の促進を図るため、定年を控えた高年齢者等で、その知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、公共職業安定所又は職業紹介事業者※の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

※雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者

<支給金額>

雇入れ1人につき70万円（短時間労働者※を雇い入れる場合は1人につき40万円）

※1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者

※ 詳しい内容は、下記までお問い合わせください。
当機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp/>）でもご案内しています。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
高知高齢・障害者雇用支援センター
(TEL088-861-2212)

H26.4版

もう、チェックした？



高 知 県

最 低 賃 金



6 | 7 | 7 | 時間額
円

平成26年10月26日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、
すべての労働者に適用されます。
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

電話でチェック！

高知労働局労働基準部賃金室
088-885-6024

ウェブでチェック！

最低賃金制度 検索

スマホでチェック！



最低賃金未満の労働契約は、無効です。

最低賃金に関するお問い合わせは高知労働局または最寄りの労働基準監督署へ



厚生労働省

皆 様 へ

当協会では、建設業のコンプライアンス徹底を図るため「コンプライアンスに関する相談窓口」と「公益通報連絡窓口」を設置しております。

ご利用に当たっては、それぞれの取り扱い要領をご確認いただきますようお願いいたします。

(一般社団法人 高知県建設業協会)

「コンプライアンスに関する相談窓口」

1. 利用者の範囲

会員・非会員を問わない

2. 相談の内容

各種法令・規則・制度等に関するもの

(お問い合わせ先)

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設業協会事務所

TEL (088) 822-6181

FAX (088) 823-5662

受付時間：月～金曜日（祝祭日除く）8：30～17：00

「公益通報連絡窓口」

1. 利用者の範囲

- (1) 会員（法人にあってはその役員及び従業員）
- (2) 県民（通報対象となる法令違反が生じ、又は生ずる恐れがあると信じたことに相当の理由がある場合に限る。）

2. 通報の内容

当協会員の独占禁止法等法違反行為及び当協会が策定した「行動憲章」に反する行為。

3. 通報受付の対象外となるもの

- 個人的なトラブルによるもの
- 業務外の私生活上の違反等
- 誹謗・中傷に該当するもの
- 専ら個人の利益を図ることを目的としたもの
- 具体的根拠に乏しいもの

4. 通報者の保護

通報者に対する不利益取り扱い等は禁止されています。また、通報者情報や通報内容・調査結果等の情報は、秘密として取り扱われ、通報処理以外の目的では使用されません。

5. 通報者への連絡

お送りいただいた通報につき調査を開始するか否かを決定した際には、通報を受け付けた窓口よりご連絡いたします。また、通報対象事業の確認や調査の為、公益通報取扱事務所の責任者よりご連絡し、詳細をお伺いする場合があります。

その他

- (1) 通報にあたっては、公益通報取扱要綱をご一読願います。
- (2) 通報者の氏名及び連絡先が不明な場合は、原則として受付できません。
- (3) 通報事実を裏付ける資料、証拠があれば、通報時にご提出・ご連絡ください。

(通報先)

■面談・電話※・ファクシミリ

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設会館3階 「公益通報取扱事務所・倫理委員会事務室」

TEL (088) 821-9779

FAX (088) 821-9719

※電話での通報に関しては、録音させていただきますので、ご了承ください。

■書面郵送

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

一般社団法人高知県建設業協会 「倫理委員会事務担当者」あて

保険料が**安い** 補償が**厚い**
支払いが**速い**

法定外労災補償制度

建設共済保険

更にリフレッシュして充実した制度になりました



公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門ビル

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者（死におよび身体障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保期間および小学校から大学までの在学期間中、経済手続の奨学金を継続して給付。

取扱機関 (一社)高知県建設業協会

〒780-0870 高知市本町4-2-15 TEL.088-822-6181 FAX.088-823-5662

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険加入促進月間 実施中!!

「公益財団の建設共済保険

充実した制度で保険料が安い!!」

共済団は、厚生労働省と国土交通省の両省より「特定保険業」の認可を取得し、平成 25 年 4 月 1 日から、公益財団法人として、従来の共済制度と同様の「建設共済保険」を開始しております。

本年も引続き、建設共済保険制度の安定運営が行えるように一層の普及を図る為、10 月 1 日から 11 月 30 日までの 2 ヶ月間、建設共済保険加入促進月間を実施しています。

当制度は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償」から構成される法定外労災補償制度としての機能は勿論、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病 1～3 級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済保険の加入促進を図るとともに、すでに建設共済保険に加入している保険契約者に対しては、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨しています。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、説明会の開催、ポスターの掲示、新聞・会報への広告掲載による PR 活動を行います。

《建設共済保険 年間完成工事高契約の概要》

主契約である年間完成工事高契約は、保険契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることもあり 2 万 4 千社を超える事業所が加入しています。まだ、建設共済保険に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

《年間完成工事高契約の特長》

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主（保険契約者）への速やかな支払い。
- 経営事項審査において 15 点の加点。



昨年 4 月より、公益財団法人として、従来の補償内容と変わらない「建設共済保険」を開始しましたが、今年は「充実した制度で保険料が安い!!」をキャッチコピーに、企業の諸費用部分も補償する等充実した制度内容で、かつ業界から生まれた制度であるため保険料が安いことをアピールすることにより、事業主に「建設共済保険」への加入を促していきます。

〈共済団ホームページ〉資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 高知県建設業協会 TEL 088-822-6181

(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

制度説明動画配信中!

建退共

検索

手帳は
定期的に
確認しましょう

50

周年

建退共

ひとり一人の、
未来を支える。



建退共は建設業で働く
労働者のための **退職金制度です。**

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866



建設業活性化支援窓口開設のお知らせ

県内
建設業の
皆さまの

支援窓口

「新技術開発」や「経営改善」などに取り組もうとされている
建設業の皆さまを支援する窓口です。

相談内容に応じた個別対応

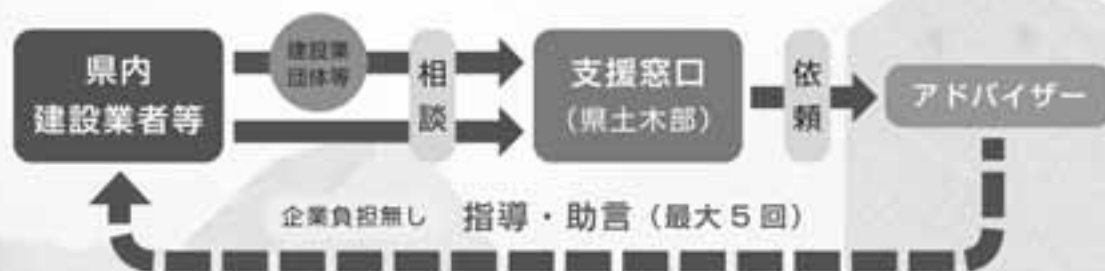


●各種支援事業の活用や課題解決に向けた情報の提供 など

建設業支援アドバイザー制度

- 相談内容に応じて、県が専門家に依頼し、建設業者個別の課題解決を支援します。
- 企業負担はありません。

支援のしくみ ※詳しくは建設管理課HPをご覧ください。



支援窓口
専用電話

088-823-9810

受付時間 9:00～17:00 (12時～13時及び恒例日を除く) ※支援窓口専用電話の通話料は発着両方の負担となります。



高知県では、県内建設業の活性化のために、「高知県建設業活性化プラン」を策定しました。プランについては下記URLをご覧ください。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171301/kennsetugyoukasseika.html>

高知県 土木部 建設管理課

2014.4

第13話 自分の足跡



平成13年度(社)全国建設専門工事業団体連合会会長賞
水本 隆文さんの作品をもとに
図色を加えたものです。

画 しあき のぼる



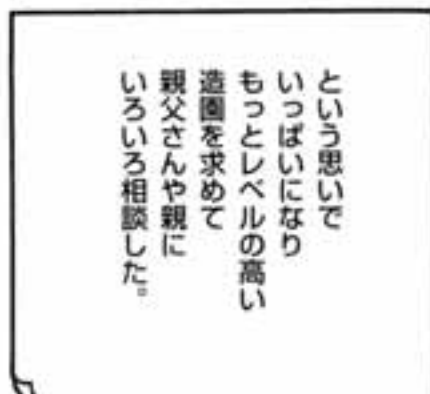




さらに社内の
同世代の人間との
競争を経験し、



そして造園業は
自分にとって
なくてはならない
ものになっていた。



という思いで
いっぱいになり
もっとレベルの高い
造園を求めて
親父さんや親に
いろいろ相談した。



もっと職人として
自分を高めたい！
誰からも
頼られる人間に
なりたいたい！



修業は苦しいけど
背中を押してくれる人も
いるし、自分を信じて
いるからやっていける。

まだまだや！
もっと、こう……



出た答は……

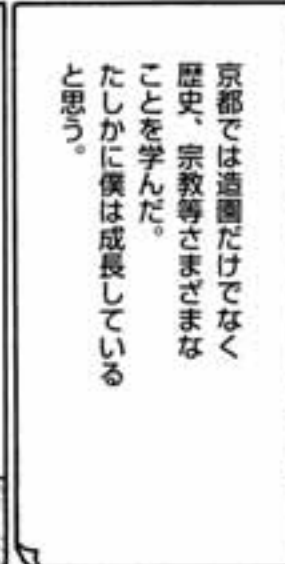
京都で修業
したいんです！

よしッ！！



もっとでっかくなって
自分の名前を
全国にとどろかせるッ！！

いずれは地元に戻って
自分の店を開くのが
当面の夢だ。



京都では造園だけでなく
歴史、宗教等さまざまな
ことを学んだ。
たしかに僕は成長している
と思う。





生活習慣を見直しましょう⑫



今年の夏は、不安定な天候が続きなかなか遊びに行けなかった方も多いのではないのでしょうか。秋には天候に恵まれ、過ごしやすい日々が続くことを願います。

さて、秋になると少しずつ気温も下がってくるため最も運動をはじめやすい季節と言えます。そこで、今回の高建では、「運動プログラム作成のための原理原則」にスポットを当てます。運動ではどのようなことを大事にし、気をつければいいのか、等をe-ヘルスネットからご紹介いたします。

(「高建」編集担当者会事務局)

運動プログラム作成のための原理原則 ー安全で効果的な運動を行うために

効果的な運動プログラムを作成するためには、トレーニングの原理原則に従うことが大切です。また健康づくりのための運動プログラム作成の際には安全性を最重視する必要があります。その際は個人の潜在的なリスクや体力水準、体組成などの評価が重要となります。

運動を習慣的に行うと心血管系や呼吸器系の機能を高めることができ、生活習慣病を予防することができます。しかし運動は諸刃の剣といわれるように、やりすぎると腰痛などの関節痛を起こしたり、あるいは循環器系の合併症を引き起こしたりする可能性もあります。運動は闇雲にただやればよいのではなく、安全で効果的に行うためにはいくつかの決まり事があります。

3つのトレーニングの原理

1. 「過負荷の原理」

ある程度の負荷を身体に与えないと運動の効果は得られないということです。その強度の最低ラインは、日常生活の中で発揮する力以上の負荷です。

2. 「特異性の原理」

運動中のエネルギーの使われ方や筋肉の活動の仕方と関係する能力が増加することです。わかりやすくいうと、短距離走のトレーニングをすれば短距離は速くなりますが長距離は速くなりませんし、脚のトレーニングをすれば脚のパフォーマンスは高まりますが腕のパフォーマンスは向上しないということです。

3. 「可逆性の原理」

せっかく獲得した効果もトレーニングを中止すると失われてしまうことです。

6つのトレーニングの原則

1. 「意識性の原則」

トレーニングの内容・目的・意義をよく理解し、積極的に取り組むことです。トレーニングの目的は何か、プライオリティは何かを意識して取り組むことが重要です。

2. 「全面性の原則」

有酸素能力・筋力・柔軟性などの体力要素をバランスよく高めることです。筋力トレーニングについていえば、全身の筋をバランスよく鍛えること、大筋群を優先して実施することなどです。

3. 「専門性の原則」

競技や健康づくりなど目的にあった機能（筋力・筋パワー・筋持久力・有酸素能力・柔軟性など）を優先的に高めていくことです。健康づくりでは有酸素運動と大筋群の筋力トレーニング・ストレッチング、競技種目ではその運動で使われる筋群を実際の活動様式（スピードが必要なのか持久力が必要なのか）に合わせて行います。

4. 「個別性の原則」

トレーニングの実施内容を個人の能力に合わせて決めるようにします。これは効果を得るばかりでなく、安全のためにも極めて重要なことで、ひとりひとりの能力を細かく見極める必要があります。

5. 「漸進性の原則」

体力・競技力の向上に伴って、運動の強さ・量・技術課題を次第に高めていくことです。いつまでも同じ強度の繰り返しではそれ以上の向上は望めません。定期的なプログラムの再検討が重要になります。

6. 「反復性・周期性の原則」

運動プログラムは、ある程度の期間、規則的に繰り返すようにします。繰り返し行うことは、テクニックを上げるための重要な要素です。周期性の原則は、1年間を通したトレーニング計画を行うことです。どの時期が最も効果的かを考えてプログラムを作成します。

また疾病の改善や健康づくりのための運動プログラム作成に関しては、特別に運動処方という言い方をします。安全で効果的な運動処方を行うためには、運動前の問診やメディカルチェック・体力測定を実施し、個人の潜在的なリスクや体力水準、体組成などを評価する必要があります。また運動中は定期的な強度の監視、運動後はトレーニング効果の再検査が重要です。特にプログラムの作成にあたっては個人の特性を考慮し、各国で定められている運動処方の指針に従い、科学的に裏付けられたプログラムの作成が望まれます。

統計資料

都道府県別許可建設業者数

(国土交通省建設業課調 平成26年3月末現在)

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	97	83	144	18,939	2,271	19,964	20,108
青森	43	22	50	5,521	507	5,695	5,745
岩手	37	33	52	4,094	354	4,198	4,250
宮城	118	84	160	7,266	608	7,607	7,767
秋田	44	38	60	3,893	379	4,033	4,093
山形	60	54	82	4,503	388	4,646	4,728
福島	66	48	85	8,592	565	8,808	8,893
茨城	82	55	117	11,703	816	12,036	12,153
栃木	53	51	80	7,215	506	7,424	7,504
群馬	72	63	102	7,284	484	7,474	7,576
埼玉	265	152	351	22,459	885	22,896	23,247
千葉県	154	112	212	17,150	1,066	17,718	17,930
東京都	1,841	1,681	2,750	38,543	3,303	40,857	43,607
神奈川県	342	289	488	25,575	1,484	26,462	26,950
新潟	86	80	117	10,014	981	10,295	10,412
富山	90	63	112	5,055	403	5,194	5,306
石川	88	66	115	5,220	419	5,433	5,548
福井	48	46	71	3,830	451	4,006	4,077
山梨	19	16	26	3,369	318	3,532	3,558
長野	57	55	86	7,554	766	7,895	7,981
岐阜	106	92	151	8,178	685	8,461	8,612
静岡県	100	67	137	14,487	962	14,969	15,106
愛知県	414	251	533	24,015	1,544	24,794	25,327
三重	64	48	90	7,082	600	7,295	7,385
滋賀	36	37	61	5,166	501	5,393	5,454
京都	137	118	196	10,905	955	11,410	11,606
大阪府	1,029	714	1,386	33,845	2,294	35,099	36,485
兵庫県	228	217	341	17,547	1,625	18,377	17,718
奈良	36	39	60	4,640	505	4,888	4,948
和歌山	49	44	66	4,493	539	4,679	4,745
鳥取	23	13	30	2,022	250	2,096	2,126
島根	45	27	54	2,734	404	2,905	2,959
岡山	88	72	126	6,489	864	6,937	7,063
広島	180	137	254	11,092	838	11,509	11,763
山口	66	54	95	5,823	529	6,095	6,190
徳島	32	24	42	2,996	331	3,187	3,229
香川県	73	50	95	3,702	363	3,872	3,967
愛媛	46	31	61	5,276	552	5,580	5,641
高松	10	15	23	2,758	402	2,956	2,979
福岡	298	206	391	19,348	1,853	20,413	20,804
佐賀	49	43	72	3,041	238	3,131	3,203
長崎	43	35	60	4,777	499	4,968	5,028
熊本	48	47	72	6,134	708	6,476	6,548
大分	48	28	54	4,285	393	4,433	4,487
宮崎	30	27	41	4,371	472	4,579	4,620
鹿児島	41	36	56	5,309	709	5,506	5,562
沖縄	3	3	4	4,393	926	4,647	4,651
計	6,984	5,566	9,811	442,687	37,495	460,828	470,639

平成26年における労働災害発生状況

[9月末現在]

[illegible][illegible]

高知県内の公共工事動向(平成26年9月)

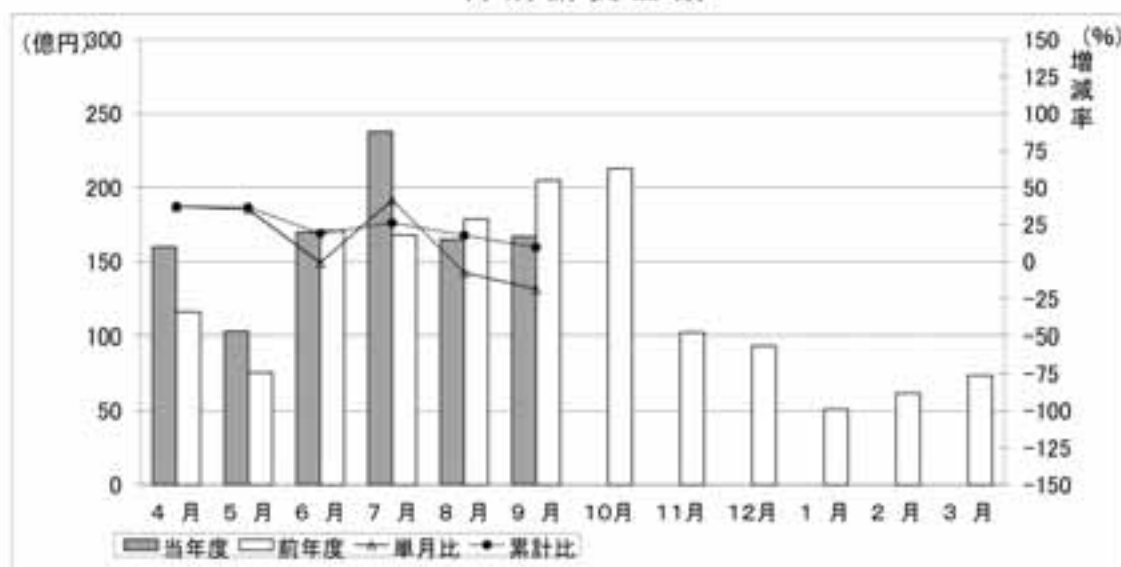
西日本建設業保証株式会社
高知支店

平成26年4月～26年9月の状況(累計前年同期比)

累計では、件数は前年同期比3.0%減の2,209件、請負金額は同9.6%増の1,006億6,000万円となった。

これを請負金額で見ると、独立行政法人等は大幅減、国は減少となったものの、その他の公共的団体は著増、県は大幅増、市町村は増加となった。

月別請負金額

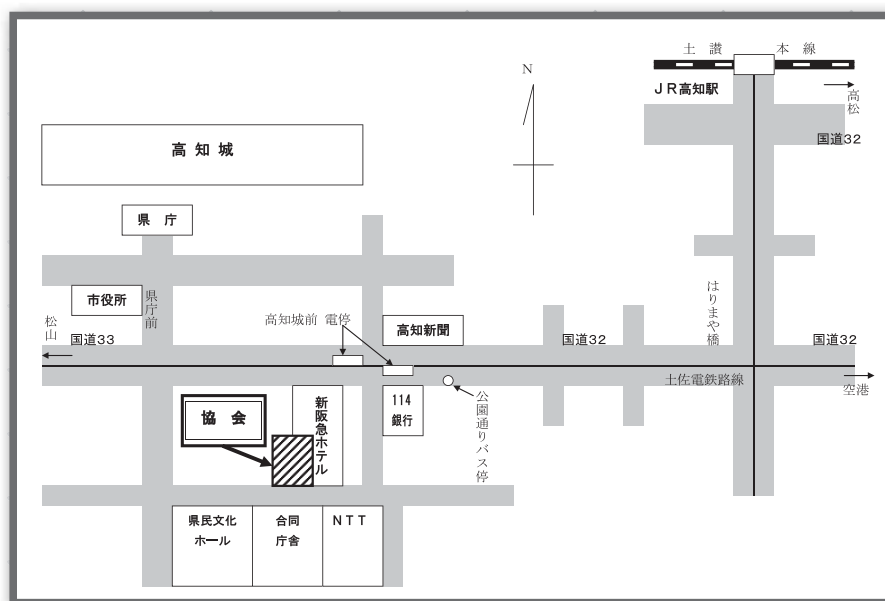


発注者別保証実績表

(単位: 件、百万円、%)

発注者	単月(9月)				累計			
	件数	前年対比増減率	請負金額	前年対比増減率	件数	前年対比増減率	請負金額	前年対比増減率
国	32	▲ 40.7	4,437	▲ 37.8	246	▲ 11.2	26,489	▲ 3.0
独立行政法人等	1	▲ 75.0	15	▲ 95.0	10	▲ 58.3	2,390	▲ 43.3
高知県	244	▲ 9.0	7,085	▲ 11.0	1,016	▲ 4.6	39,489	23.8
市町村	151	▲ 20.5	4,447	▲ 11.6	908	2.5	28,741	5.0
その他	5	66.7	720	791.8	29	16.0	3,548	247.1
合計	433	▲ 16.6	16,707	▲ 18.6	2,209	▲ 3.0	100,660	9.6
四国	1,824	▲ 13.6	61,653	▲ 13.8	8,535	▲ 4.7	328,452	1.8
全国	30,917	▲ 2.8	1,398,350	▲ 8.2	148,279	▲ 1.7	8,809,545	5.0

協会案内



〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

T E L 088-822-6181

F A X 088-823-5662

一般社団法人高知県建設業協会の概要

当協会は高知県の建設企業で構成する業界団体です。

理事会を中心に、常置委員会と特別委員会を組織して運営しています。

また会員企業は、土木部会・建築部会・下水道部会の何れかに属し、その業種に応じた活動も展開しています。

平成22年4月には県内12地域に支部機能を担う団体を組織し、各支部が地域の実情に応じた取組みを積極的に推進しています。

【協会内組織】

委員会

常置委員会（総務・労務・土木・建築・保健）

特別委員会（倫理委員会、コンプライアンス委員会、高知県若年建設従事者入職促進協議会）

支部長会

青年部連合会

女性部

<協会が窓口となる機関>

高知県建設産業団体連合会

高知県建設会館

自由民主党高知県建設支部

勤労者退職金共済機構 建退共高知県支部

建設業福祉共済団（法定外労災補償制度）

建設業振興基金（建設業経理事務士検定試験）

第三者賠償責任保険

「高建」編集担当者会 事務局通信

「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでたいニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでたいニュースを掲載しています。

(1)「おめでたいニュース」はありますか？

【 有 ・ 無 】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

①どういった内容ですか？(該当するものを○で囲んで下さい)

【 結婚 出産 昇進 誕生日 受賞(趣味等でも可) 資格取得 入社 その他() 】

②そのニュースの当事者はどちらの方ですか？

【 自分 ・ 知人 】(どちらかを○で囲んで下さい)

③そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか？

【 可能 ・ 不可 ・ 不明 】(いずれかを○で囲んで下さい)

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報(地域内のお祭りも含む)を掲載します。

(1) イベント情報はございますか？

【 有 ・ 無 】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

イベント名：

概 要：

○クロスワードパズル回答(P39参照)

解答 _____ (未記入でもかまいません)

○「高建」へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

()

お 名 前	
所属(団体・企業)	
電 話 番 号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください

「高建」編集担当者会 事務局 あて

FAX 088-823-5662

＊おめでたいニュース＊



1歳のお誕生日おめでとうございます



(一社) 香川県建設業協会にご勤務の原順子さんの「おめでたいニュース」のご紹介です。

原さんの3人目のお子様、「丈翔(たける)」くんが、9月23日秋分の日に1歳の誕生日を迎えられました。

原さんから「上の2人の兄弟が騒いでいるときでもよく寝る子です。愛想がピカイチで、生まれてからすぐ微笑み、よく笑い、みんなに可愛がられています。仕事で疲れて帰っても、3人の顔を見るだけで元気になります。主人と3人の子供たちがいてくれるから頑張って毎日を生きています。しっかり抱きしめて愛情いっぱい注ぎ、大切に育てていきたいと思います。」とコメントを頂きました。

オカリナ教室でご主人と出会い、優しい笑顔に惹かれご結婚された原さん。その後、3人の子宝にも恵まれ、夢は家族5人でオカリナを吹くこと、とのことでした。

私も今年2月に結婚し、来年1月に双子が生まれることとなり、原さん同様子供が出来る嬉しさや感動を実感しています。

丈翔くんの健やかなご成長をお祈りいたします。

(「高建」編集担当者会 事務局)



<丈翔くんプロフィール>

ご 両 親：父・毅さん 母・順子さん

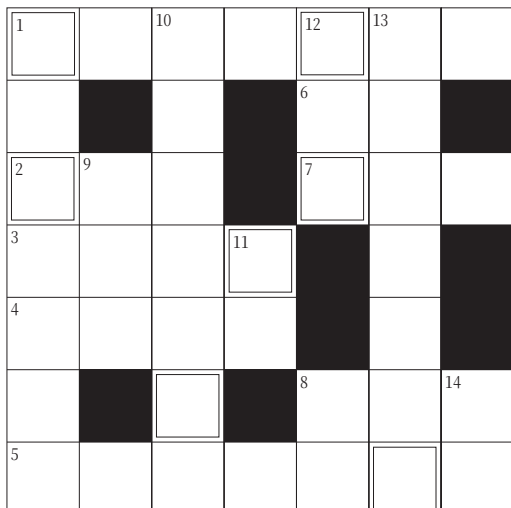
生 年 月 日：平成25年 9月23日

好きなこと：ゴミ箱にいろいろなものを入れること

クロスワードパズル

問 二重枠の文字を組み合わせて言葉完成させてください。

ヒント：高知県にある
88か所のお寺です。



(ヨコのカギ)

- ① モスクワに遠征したナポレオンが、冬の寒さと雪が原因で敗れたところからこの言葉が出来た。冬の厳しい寒さをいう語。
- ② 中国第2の大河。長さ5460キロ。流域は古代文明発祥の地で、歴代王朝も多くここに拠った。
- ③ 自分の跡取りになる夫婦から生まれた子供。
- ④ 組み討ちの際、右手を左腰にまわす手間を省くため右の腰にさす短刀。
- ⑤ 16～18世紀にヨーロッパで愛好された擦弦楽器。弦は6、7本で、チェロのように脚の間に立てて奏する。
- ⑥ 水中で生活する動物が、水中の溶存酸素を取りこみ、体内の二酸化炭素を排出して呼吸を行うための器官。
- ⑦ 人が自分自身の眼から見た自分の生涯、人生を記述したもの。自身による伝記。
- ⑧ 全長約40センチの魚。体は細長く、下あごが突き出し、先が赤い。背部は青緑色、腹側は銀白色。

(タテのカギ)

- ① 自然の眺めが清らかで美しいこと。また、そのさま。

- ⑧ もって生まれた宿命。
- ⑨ ばくち・碁などをする人。また、それにすぐれ、好きな人。
- ⑩ サトザクラの園芸品種。花は八重咲きで淡紅色。
- ⑪ 親指・人さし指・中指・薬指・小指のこと。
- ⑫ 活字を組んで版にすること。また、その活字。
- ⑬ 絵画・写真・テレビの画像などで、明暗や色調の段階的変化。階調。
- ⑭ イギリス、イングランド北西部マージーサイド州の中心都市。ザ・ビートルズ誕生の地として名高い。〇〇プール。

正解者に抽選で1000円相当の商品券をプレゼント!!

前号の正解は、春号「三角草」でした。

おめでとう
ございます

商品券当選者 (キャリアオーバー)

田部 史恵さん

第4章 地震が起こった後に

1

地震・生活情報の入手と安否の確認

1) 地震・生活情報の入手

- 各地の震度、被害の状況、余震の予想、交通手段・電気・水道・ガスの復旧の状況などは、テレビ、ラジオ、県・市町村の広報などから情報を得ましょう。
- 出所がわからない情報に惑わされないようにしましょう。



2) 安否の確認

家族と一緒にいない時に地震にあう可能性もあります。自宅に帰れなくなる場合のことも考えて、家族が集まる場所（例 避難所、親戚の家など）を決めておきましょう。また、家族でお互いの職場や学校の連絡先を確認しておきましょう。さらに、家を空けて避難する場合は行き先を紙に書いて家にはっておくなど、連絡方法も決めておきましょう。

特に被災地では、電話がかかりにくくなります。右の図のような伝言サービスを活用しましょう。



災害用伝言ダイヤル「171」のかけ方 「いない？」と覚えましょう！

災害発生時（震度6弱以上の地震など）にはNTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。事前契約などは一切不要。家族や友人などが被災した場合の安否の確認や連絡などに活用できます。

※ 災害用伝言ダイヤルサービスの開始は、テレビ・ラジオなどで通知されます。

災害時以外でも、体験利用日が設定されています。一度ご家族、親戚、友人といっしょに利用してみて、実際の災害に備えましょう。

（体験利用日）

毎月1日、15日、1月1日～3日、防災週間（8/30～9/5）、防災とボランティア週間（1/15～1/21）

※携帯電話の災害用伝言板サービス。災害用ブロードバンド伝言板でも同じように体験利用日があります。



避難生活は、不自由がいっぱい。 みんなの協力でのりきることが必要です。

① どのような場合に避難所へ避難するか

- ・自宅が被害を受け、居住の場所を失った
- ・余震での自宅の倒壊が怖く、戻れない
- ・土砂災害等の危険があり、自宅に戻れない
- ・自宅に家具等が散乱し、住める状態にない
- ・集落が孤立したり、長期にわたり浸水した場合…など。



② 避難生活の4箇条

- (1) 町内会や自主防災組織など日頃のつながりを大切にしましょう。
- (2) 集団での生活になりますので、避難所のルールをつくりましょう。
- (3) 避難していてもできることがあるはず。よりよい生活環境になるようみんなで協力し、助け合いましょう。
- (4) 病人、障害のある方、高齢者、妊婦、こどもなど援助を必要とする人に心づかいをしましょう。

被災した建物や宅地の危険度判定が行われます

大きな地震の後には、被災した建物や宅地が余震で崩れるなど危険な状態であるかどうかの調査が行われます。危険と判定された建物や宅地には立ち入らないようにしましょう。

被災建築物応急危険度判定で 使用されるステッカー



【赤紙】この建物に立ち入ることは危険です



【黄紙】この建物に立ち入る場合は十分注意して



【緑紙】この建物は使用可能です

③ 避難所は情報・生活拠点

避難所には、地震・生活情報や食料、生活物資が集まります。また、避難所には、仮設住宅入居待機所としての役割もあります。



④ 避難所に来る人たち

避難所で寝起きする人だけが、避難者ではありません。家屋の全壊・半壊を免れ自宅生活できても、電気、水道、ガスなどが使えないために不自由な生活をしいられる人もいます。その方も避難者として食事の提供を受けるなど、避難所を利用することとなります。



⑤ 避難所以外での避難生活

避難所へ避難せず、テントや車の中で避難生活をする場合も考えられます。その場合も自分や家族の健康管理に注意しましょう。

2004年の新潟県中越地震では、車で避難生活をしていて亡くなった方もいました。こうしたケースは、エコノミークラス症候群（静脈血栓塞栓症）といわれ、狭い空間で同じ姿勢のまま過ごすことで、足などにできた血栓が肺、脳、心臓などの細い血管を詰まらせることで起きます。水分を十分に取ることや体を動かすことを心がけるとともに、ゆったりとした服装で寝るようにしましょう。

高知家

KOCHIKI MARUGOTO
TOBUHANG 2015

まるごと東部博



遊・食・体・感。ジオ紀行



安南



東洋



安芸



北川



富



奈半利



田



芸西



馬路

高知県東部地域博覧会

平成27年4月29日 いよいよ開幕!

プレイベント 東部博開幕前に東部をまるごと楽しむプレイベントを開催します。



高知東海岸グルメまつり&西日本ご当地じゃこサミット

平成
26年 10月11日 日・12日 日

高知県東部の豊かな食材を使ったご当地グルメと、西日本のおじゃこ(シラス)を使った食等を堪能できます。

会場 安芸市役所とその周辺 問い合わせ 安芸市商工観光水産課 TEL:0887-35-1011



光のフェスタinモネの庭

平成
26年 12月5日 日～25日 日 休 各金・土曜日と23日～25日

絵画のようなモネの庭、「睡蓮の池」周辺をライトアップすることで昼の庭と異なる幻想的な空間を演出します。

会場 北川村「モネの庭」マルモッタン 園内 問い合わせ 北川村「モネの庭」マルモッタン TEL:0887-32-1233



第10回土佐の町家ひなまつり

平成
27年 2月28日 日～3月3日 日

風情ある古民家を中心に、長年大切に受け継がれてきた雛人形の展示などを行います。

会場 室戸市、北川村、金平町、田野町、安田町、安芸市 問い合わせ 吉良川まちなみ館 TEL:0887-25-3670 または TEL:090-8978-4516



第10回土佐の町家ひなまつり

特別企画「吉良川まちなみ夜のひなまつり」

平成
27年 2月28日 日

室戸市吉良川のまちなみを使った夜間イベント。ライトアップや御田八幡宮での浅野群(津軽三味線・唄)ライブなどを行います。

会場 室戸市吉良川町 問い合わせ 吉良川まちなみ館 TEL:0887-25-3670 または TEL:090-8978-4516



第10回土佐の町家ひなまつり

連携イベント「安芸のおひなさま」

平成
27年 2月7日 日～4月12日 日

幕末から昭和初期の内裏置や御殿飾りなど多数のおひなさまを展示します。

会場 安芸市立歴史民俗資料館 問い合わせ 安芸市立歴史民俗資料館 TEL:0887-34-3706



ちょっとおいでよ!! じゃこうち

平成
27年 4月4日 日・5日 日

水揚げされたばかりの新鮮なちりめんじゃこを堪能。じゃこ漁見学や、干し物体験なども行います。

会場 安芸市ちりめんじゃこ通り(安芸海岸通り) 事務局 TEL:090-6288-0018(松本)



手づくり登り窯フェスタinつつじ祭り

平成
27年 4月18日 日・19日 日

安芸市の地場産業である登り窯などの手仕事が見賞、体験できます。ステージイベントも盛りだくさん!

会場 安芸市内原野陶芸館・内原野公園 問い合わせ 内原野陶芸館・ガラス館 TEL:0887-32-0308

ごめん・なはり線特別列車



平成
26年 10月・11月 ゆず列車 (10月19日、10月26日、11月2日 無料招待あり)

平成
26年 12月 —— イルミネーション列車 (12月上旬の1日限定)

平成
27年 1月・2月 —— 観光びらき列車

平成
27年 2月・3月 —— ひなまつり列車 (2月28日 無料招待あり)

問い合わせ NPOごめん・なはり線を支援する会 TEL:088-834-1313

※各イベントについては、天候等により変更、中止となる場合もあります。

建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています

“私たちの活動紹介”

- 防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
- 各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
- 災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
- 「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
- 建設業を志す若者の育成支援をしています



将来の夢は「建設マン」！
建設業にあこがれる
小さな“いごっそう”

CMキャラクター

まもるくん

「みんなの力で東北地方を復興しよう！」

One For All!! 遠く離れても心はひとつ！

「私たちも東北地方を応援しています」 高知県建設業協会

一般 高知県建設業協会
社団法人

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662

URL <http://www.kokenkyo.or.jp/>

土	木	部	会	TEL.088-822-6181	
室	戸	支	部	TEL.0887-22-0222	
安	芸	支	部	TEL.0887-35-2560	
南	国	支	部	TEL.088-864-2826	
嶺	北	支	部	TEL.0887-76-2341	
高	知	支	部	TEL.088-822-0322	
伊	野	支	部	TEL.088-892-0581	
高	吾	北	支	部	TEL.0889-26-0516

高	陵	支	部	TEL.0889-42-2429		
高	幡	支	部	TEL.0880-22-0769		
中	村	支	部	TEL.0880-35-2730		
宿	毛	支	部	TEL.0880-65-7755		
土	佐	清	水	支	部	TEL.08808-2-0208

建	築	部	会	TEL.088-824-6171	
下	水	道	部	会	TEL.088-822-6181